

平成19年度 児童クラブ入級児童募集

児童クラブでは、放課後などにおいて、保護者のいない家庭（留守家庭）の児童を対象に、遊びを中心とした保育活動を行っています。

■対象児童

- 原則として、来年度の小学校1～3年生までの児童のうち、次のいずれかに該当する方
- ① 両親が自宅外勤務のため、留守家庭になる方
 - ② 両親が自宅外勤務のため、保護者（祖父母など）の適切な保護を受けられない方

■設置場所および募集人員

- ・小絹児童クラブ（ふれあいセンター） 60人程度
- ・谷原小学校児童クラブ（谷原小学校） 25人程度
- ・谷井田小学校児童クラブ（谷井田小学校） 30人程度
- ・板橋小学校児童クラブ（板橋小学校） 60人程度
- ・豊小学校児童クラブ（豊小学校） 30人程度

■入級決定

3月中旬までに通知

■開級日

毎週月～土曜日

■実施時間

- ・平日 放課後～午後6時（※延長午後7時まで）
- ・学校休業日 午前8時30分～午後6時（※延長午後7時まで）

■閉級日

- ① 国民の祝日
- ② 夏期休業日（8月13日～16日）
- ③ 年末年始（12月29日～1月3日）
- ④ 所長が特に必要と認めた日

■負担金

- ・保護者負担金 月額4千円
- ・おやつ代など
- ・伊奈地区 月額2千500円
- ・谷和原地区 月額3千円

■申込期間

2月1日（木）～2月16日（金）

■申込方法

各申込先および各市立幼稚園・保育所に備え付けの「児童クラブ入級申請書」（勤務証明書添付必要）を提出

■その他

夏休み、冬休み、春休みのみの入級希望の場合は、申請書の「入級を希望するクラブの名称」欄に記入してください。

☆現在、児童クラブに入級されている場合でも、引き続き平成19年度の入級を希望される場合は、改めて入級申込書を提出してください。

◆申込先

小絹児童クラブ、谷原小学校児童クラブ、谷井田小学校児童クラブ、板橋小学校児童クラブ、豊小学校児童クラブ、伊奈庁舎児童福祉課

◆問い合わせ先

伊奈庁舎児童福祉課 ☎ 58-2111（内線1160）

みんなで守ろう！
子どもの人権

●子どものSOSに 気づいたら

全国の法務局・地方法務局に設置された人権相談所や専用相談電話「子どもの人権110番」では、子どもからだけでなく大人からも、子どもの人権に関する相談に応じています。相談は無料で、内容についての秘密は厳守されます。子どものSOSに気づいたら、近くの法務局の人権相談所などに相談しましょう。

なかなか実態がつかみにくい子どもの人権問題。子どものSOSに早め気づくためにも、日ごろから子どもと会話を交わすなど、不安なく話のできる関係を築くことが大切です。

「子どもの人権110番」
（水戸地方法務局内）
☎ 029-231-5500